

令和7年度

町長施政方針



続く思い、やっぱり「い～な猪名川」！

“つながり”と“挑戦”

幸せと笑顔あふれるまち 猪名川

 猪 名 川 町

目 次

【基本方針】	1
--------	---

【施策・事業】

「交流・活力をうみだす まちづくり」	7
--------------------	---

「誰もが挑戦・活躍できる まちづくり」	10
---------------------	----

「人を大切に育てる まちづくり」	11
------------------	----

「健やかにくらせる まちづくり」	22
------------------	----

「自然と共生し快適にくらせる まちづくり」	27
-----------------------	----

「安全・安心を守る まちづくり」	33
------------------	----

本日、第425回猪名川町議会定例会に令和7年度当初予算案並びに関連諸議案を提案するに際し、私の町政に取り組む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年10月21日、町立中学校の2年生の女子生徒が自ら命を絶つという大変痛ましい事件がありました。改めて、生徒のご冥福をお祈りするとともに、二度とこのような悲しい出来事が起きないように、かけがえのない命を大切にす教育の推進を図り、幼児児童生徒一人ひとりの心に寄り添った教育を進めてまいります。

昨年の元日に発生した能登半島地震から1年が経過しました。復旧作業が進む最中の9月には、奥能登豪雨が発生し、今もなお避難生活を余儀なくされる方々がおられるなど厳しい状況が続いております。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本年は、阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えました。数多くの建物・家屋の倒壊、大規模な火災などにより、多くの

命が失われました。阪神・淡路大震災では、救出された方のうち約8割が家族も含む「自助」や隣人等の「共助」により救出されたという調査結果があります。この経験や教訓を活かし、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めることが大切です。

そのため、本町におきましては、住民の自助・共助の役割についての認識を広めるべく、住民等を対象とした講演会を継続的に実施してまいります。

また、町内には、現在の耐震基準を満たさない旧耐震基準で建てられた建築物が多く残っており、それらの建築物は、阪神・淡路大震災のような大規模地震による倒壊の危険性が高いといわれております。そのため、本町では、住宅の倒壊から生命・財産を守るため、無料の簡易耐震診断を引き続き実施してまいります。

第六次総合計画後期基本計画については、「まちの将来像」の実現に向けて、住民と行政の協働のもと策定しており、今後の計画推進においては、さらなる多様な主体の参画と協働によるまちづくりの深化・拡大を図ってまいります。新年度において

は、地域と行政の協働のみならず、多様な主体を中間的な立場でつなぐなど、まちづくりにおける相談対応や人材育成、情報発信などの中間支援を行うための拠点を新たに開設し、多様な主体がつながり、挑戦できるまちづくりを加速させてまいります。

昭和30年4月10日に六瀬村と中谷村が一つとなり70年、本町は都市と農村が調和した魅力的なまちへと発展を遂げてまいりました。

70周年に先立ち、本年度には一般公募及び投票により、キャッチフレーズ『続く思い、やっぱり「い〜な猪名川」！』を決定いたしました。このキャッチフレーズには、自然の豊かさなど「やっぱりいいな」と思える本町の良さをこのまま100周年まで保ってほしいという願いが込められております。

記念事業においては、町が主催するイベントのほか、住民、団体、事業者等がそれぞれのアイデアを活かして取り組む記念事業を応援するなど、本町に関わるすべての人が“つながり”と“挑戦”“幸せ”と“笑顔”を実感できる新たなまちづくり

の出発点へとつなげてまいります。

まちびらきから50年を迎える日生ニュータウンにおいては、高齢化や人口減少、空家問題、インフラの老朽化など、多くの問題が顕在化しております。

町の玄関口である日生中央駅前のにぎわい創出を目指し、都市計画道路駅前線（町道松尾台1号線）のバリアフリー化に加え、交通安全の観点から自転車レーンを設置するなど、リニューアルに向けて県と協議を行ってまいります。さらに、日生ニュータウン内の商業施設等の空き区画において、新たな店舗等の開設を支援する「オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業」を引き続き実施するなど、魅力あるまちづくりを進めてまいります。

50年の節目を迎えるにあたっては、市町を越えて住民や行政、事業者などと連携し、まちの魅力を再確認するとともに、共にまちの未来を考えるきっかけづくりに取り組んでまいります。

また、日生ニュータウンをはじめ、パークタウン、つつじが

丘といった大規模住宅地において、子育て世代の転入・定住を図り、地域コミュニティを活性化させるため、兵庫県の「子育て住宅促進区域」の指定を目指し、子育て世帯等への住宅の取得補助や民間賃貸住宅への住替え補助などの支援を行ってまいります。

田園・集落エリアにおいても人口減少・少子高齢化の影響は深刻さを増しております。そのような中、本町への移住を検討する方々には、農業をしてみたい、緑豊かな場所でお店を開業したいなど、様々なニーズがあります。本年度創設した「チャレンジ農業者就農支援制度」を引き続き実施し、半農半Xなどの多様な働き方に挑戦する方々を支援するとともに、大島地区における「空家活用特区」の活用を促し、都市近郊にありながらも移住検討者の夢を叶えられる本町の魅力をアピールするなど、本町への移住定住につなげてまいります。

「第六次総合計画後期基本計画」と「第七次行政改革大綱」に掲げる魅力あるまちづくりの実現に向けた持続可能な行財政

運営を着実に実行するため、組織改正を実施いたします。町南部の大規模町有地については、住民生活の向上に結びつく優良な施設の立地を誘導するとともに、旧六瀬中学校の跡地活用を通じて地域の持続的な発展につなげるなど、地域特性を活かしたまちづくりを加速させるため、新たに「まちづくり推進室」を設置いたします。

健全な財政運営と、まちの魅力を高める投資を両輪に、まちの持続可能性の確保に努め、まちづくりの主役である住民の皆様が、安全で安心な活気ある毎日を送っていただけるよう、各種政策に着実に取り組んでまいります。

それでは、令和7年度の新規・拡充事業を中心に施策・事業について説明いたします。

【まちづくりの方向1】 交流・活力をうみだす まちづくり

社会教育については、引き続きリバグレス猪名川の実施や公民館活動の支援など、幅広い年齢層を対象とした多様な学習機会を提供してまいります。

図書館については、新年度、開館から30周年を迎えることから、これからも皆様に愛され続ける図書館を目指し、記念事業を実施してまいります。

文化財については、貴重な史跡を国民共有の財産として保護に努めるとともに、国史跡多田銀銅山遺跡をはじめ、多くの歴史遺産を紹介する企画展や講演会を開催するなど、文化財・文化遺産の啓発に努めてまいります。

芸術・文化活動については、猪名川町展やコンサート、バラエティーショーなどの自主事業を実施し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に芸術・文化活動に触れる機会を提供してまいります。

「広報いながわ」については、行政情報や各種お知らせを、住民の方々にお届けするため、引き続きわかりやすい誌面づくりに取り組んでまいります。

また、町ホームページについては、令和4年度より取り組みを進めている「#猪名川町を知ってもらおう大作戦」の一環として、トップページを一新いたしました。シティプロモーション効果の向上を狙い、町の魅力を大きく表示し、ビジュアル性の高いデザインとすることで、SNSとも連動したシティプロモーションの取り組みを進めてまいります。

本町の観光振興拠点の一つである大野アルプスランドについては、新年度より新たな指定管理者と連携し、管理・運営を行ってまいります。猪名川天文台については、本年度プラネタリウムの機器更新において、本町で初めてとなるガバメントクラウドファンディングを実施し、多くの方々にご支援いただきました。心より感謝申し上げます。今後も、大野山将来ビジョンに基づき、さらなる魅力アップを図り、町内外から多くの方々にお越しいただくことができるように努めてまいります。

新年度には、大阪・関西万博が開催され、国内外から多くの方々の来訪が期待されております。本町におきましても、観光協会が実施している星旅イベントをはじめ、県と連携し進められている「ひょうごフィールドパビリオン」などを通して、よ

り多くの方々に本町を訪れていただけるよう、地域団体や事業者の皆様と一体となって取り組んでまいります。

行政デジタル化については、健康保険証がマイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へと移行されました。現在の健康保険証の有効期限が経過する前に、未取得の方がマイナンバーカードを取得できるように、本庁、日生・六瀬両連絡所での申請受付及び交付や毎月1回の休日申請受付及び交付に加え、障がいのある方など外出が困難な方には訪問申請受付を行うなど、柔軟に対応してまいります。

また、マイナンバーカードを利用した郵送DXサービスを活用し、町からのさまざまな通知やお知らせをスマートフォンへお届けする取り組みを進めてまいります。より一層安全でスムーズなサービスの提供を目指し、住民の皆様の利便性の向上に努めてまいります。公民館やスポーツ施設などを利用するための社会教育システムについては、将来的に、窓口を訪れることなく、予約から使用許可書の受領、使用料の支払いまでをスマートフォンで完結できることを視野に入れた更新を行い、さらなるサービスの向上に努めてまいります。

【まちづくりの方向2】誰もが挑戦・活躍できる まちづくり

参画と協働のまちづくりについては、地域活動団体が地域に対して関心を持ち、「自分ごと」としてまちづくりに参画し協働いただけるよう取り組んでまいります。また、住民提案型まちづくり事業を通して、住民団体が行う主体的なまちづくりの取り組みを応援してまいります。

自治会活動の推進については、防災情報配信システムを活用した「自治会電子回覧板」の整備を進めてまいります。このシステムにより、従来の紙ベースの回覧板に替わる情報ツールとして、スマートフォンなどで自治会からの通知を、いつでもどこでも手軽に入手・共有することが可能となります。導入に際しては、各自治会に対して操作支援を行うなど、自治会役員の負担軽減、情報提供の迅速化、ペーパーレス化を推進してまいります。

まちづくり協議会については、新年度から3年間、「持続可能な生活圏形成支援事業補助金」を活用し、地域の課題解決などに取り組む事業に対して支援を行い、さらなる地域の活性化につなげてまいります。

【まちづくりの方向3】人を大切に育てる まちづくり

人権については、人権文化のまちづくりを目指し、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、「人権推進基本計画」に基づき、人権教育・人権啓発活動を積極的に推進してまいります。また、昨今、インターネットやSNSを中心に誹謗中傷の人権侵害が見受けられます。これらの人権侵害を防ぐため、人権意識の向上に努めてまいります。さらに、「部落差別の解消の推進に関する条例」に基づき、基本計画を策定するとともに、啓発活動をはじめ人権教育を推進するなど、部落差別のないまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画については、「第四次男女共同参画行動計画」に基づき、男女が共に参画し互いを認め、性別的な役割分担意識の払しょくにより、それぞれの個性と能力が十分に発揮でき、男女の人権が尊重される社会づくりに取り組んでまいります。

多文化共生については、町内在住の外国人が安心して生活できるよう、生活支援に関する相談業務などを行う外国人支援コーディネーターを配置いたします。また、国際交流協会の協力を得て日本語教室を開催するなど、在住外国人が住みやすい環

境づくりに努めてまいります。姉妹都市であるオーストラリア・バララット市との国際交流については、住民や次代を担う子どもたちが国際交流を身近に感じられるよう取り組んでまいります。

本町のこども・若者に対して、誕生前から青年期にいたるまでのライフステージを通じた切れ目のない支援を実現するため、「こども計画」を策定しました。「未来へと 笑顔の輪が広がる まち いながわ」の基本理念のもと、すべてのこども・若者の声に耳を傾け、未来に希望を持てるよう、課題に応じた多面的な施策を展開してまいります。

子育て支援については、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、新年度から、新たに出産後2週間と1か月後の産婦健康診査及び1か月児健康診査に対して費用助成を行うことで、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。あわせて、出産後の母体の身体機能の回復や新生児の発達・発育、先天性疾患の確認などを行う健診を確実に受診いただくための支援体制を整えるとともに、産後うつや育児不安などの早期発見・早期対応により、子育てに関する不安の解消と虐待防

止につなげてまいります。さらに、産後の初期段階の支援として、乳児と産婦を対象とした産後ケア事業について、県内広域でのサービス利用体制を整えるとともに、利用できる期間を拡大し、新たに宿泊型も利用できるよう制度を拡充してまいります。

「出産・子育て応援給付金」については、「妊婦のための支援給付金」と名称を変更し、現金の給付による妊婦等の経済的支援を引き続き実施いたします。申請時には助産師や保健師が面談を行い、相談・支援の場とすることで、妊婦等の不安の軽減に努めてまいります。

新年度には、母子保健機能（子育て世代包括支援センター）と児童福祉機能（子ども家庭総合支援拠点）の双方の一体的な相談支援機能を有する「猪名川町こども家庭センター」を子育て支援センター内に開設いたします。児童虐待、ヤングケアラー、DV 及び子育て支援に係る相談支援に加え、母子健康手帳の交付時や乳幼児健康診査等の機会を活用し、予防的な関わりや、問題の早期発見・早期対応に注力するなど相談支援体制を強化してまいります。また、地域との連携を図り、子どもの居

場所における見守り体制を充実するなど、子どもの養育環境の改善に努めてまいります。全国的に令和8年度より本格実施が予定されている乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、新年度から試行的に事業を実施し、受け入れ体制を構築して、本格実施に備えてまいります。

福祉医療については、本町の子どもが安心して必要な医療を受けられるよう、乳幼児期から高校生世代の入院に係る医療費無料化を継続し、健やかな成長を支えてまいります。

給食費については、国においても、安心して子どもを産み、育てられるよう、子育てに伴う経済的負担の軽減策として無償化に向けた取り組みが進められております。本町においても、3歳児から5歳児及び小学6年生にかかる給食費の完全無償化を引き続き実施してまいります。

教育については、本年度に策定した「第3期教育振興基本計画」の基本理念「猪名川で学び、未来（あす）をつくる」に基づき、子どもから高齢者までのすべての人が猪名川で学び、終身成長を続けるため、学校・家庭・地域など社会全体で教育に取り組んでまいります。また、新年度から猪名川のまち全体を

学びの場とし、豊かな自然、独自の文化や歴史、このまちで生活している人々のすべてを学びの材料とするグローバルな学びを「猪名川学」と称し、探究学習を行ってまいります。

学校教育においては、縦の接続・横の連携による質の高い教育活動を推進し、社会の変化に主体的に向き合い、正解のない問いや困難な状況に果敢にチャレンジし、一人ひとりが自分の手で未来をつくるため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をはじめ、仲間と協働し、ねばり強く問題を解決する力を培う取り組みを進めてまいります。

そのため、教職員が授業をはじめとする質の高い学びの環境づくりに力を注ぎ、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、全小・中学校においてスクール・サポート・スタッフを配置いたします。また、小・中学校において教育課程の見直し及び教職員の働き方改革の総合プランである「あい・ワクワクプラン」に取り組んでまいります。さらに、非違行為防止についての校園内研修などにより教職員全体で共通理解を深め、非違行為の防止に取り組んでまいります。

学力向上については、「いなぼう学力アッププラン」に基づき、

授業力向上のための教員研修などを実施し、児童生徒が自ら考え、対話や協働を通じて問題を解決し、自ら表現する力の向上を図ってまいります。また、タブレット端末を更新し、児童生徒の学習意欲を高め、「わかる授業」を展開するため、引き続き「学校 ICT 強化推進事業」に取り組むとともに、児童生徒に確かな学びの定着を図るため、新たに AI ドリルを導入いたします。

体づくりについては、「体力アップインストラクター派遣事業」として、教職員対象の研修会の実施や、小学校・幼稚園にインストラクターを派遣し、教員が幼児児童生徒の体力・運動能力を向上させる指導ができるように取り組んでまいります。

いじめ問題への対応については、「いじめ防止基本方針」に基づき、道徳教育や人権教育、自他の心と身体を大切にする心を養う「いのちの授業」などを通じて、すべての児童生徒が「いじめをしない」態度や力を身に付けるような働きかけを継続的に行ってまいります。また、いじめ防止啓発チラシを配布するなど、学校、家庭、地域、行政が一体となり、いじめ問題への対応・連携を図ってまいります。いじめの早期発見・早期対応

に向けては、いじめ対策サポートチームやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの学校への派遣や教育心理検査を実施するとともに、深刻ないじめ問題に対応できるようスクールロイヤーによる法務相談体制を整えてまいります。また、一人一台のタブレット端末を活用した「心の健康観察」を新たに実施してまいります。

不登校児童生徒の支援については、福祉的視点による支援を行うため、各学校・園にスクールソーシャルワーカーを派遣いたします。また、各小・中学校の校内サポートルームにスクールサポーターを増員し、不登校児童生徒が安心して通うことができるよう、さらなる支援を行ってまいります。

さらに、教育支援センターに児童生徒理解スーパーバイザーを配置し、登校できない生徒に呼びかけ、オンラインで直接つながり、学習支援を行う「アナザー・ストーリー（^{アス}AS）」を実施いたします。学力面や生活面において支援の必要な児童生徒に対して、教員やスクールアシスタントがきめ細かな支援を行うため、各校への専門的な助言を行ってまいります。

特別支援教育については、インクルーシブ教育の理念に基づ

き、教員の指導力向上に努め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援の充実を図り、合理的配慮が行えるよう取り組んでまいります。

また、縦横連携を大切にしながら、障がいのある子どもたち一人ひとりの就学後の継続的な教育支援の全体を「一貫した教育支援」と捉え、切れ目のない支援を提供いたします。そして、自立と社会参加の実現に向けたキャリア形成を目指してまいります。

グローバル化に対応した教育については、小学校のすべての外国語授業において、引き続き外国語指導助手(ALT)を配置し、英語に慣れ親しむ機会を設けることで、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めてまいります。また、ALTの幼稚園への月1回の派遣を継続するとともに、町立小・中学生を対象にALTとの交流や海外とのオンライン交流を実施し、英語学習や国際理解への興味・関心を高めてまいります。

中学校の部活動から地域クラブ活動への展開については、令和7年度末までに全ての学校部活動を地域クラブ活動に転換することを目指し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化活動に継

続して親しむことができる機会を確保するため、関係団体と連携し、体制整備を進めてまいります。

町立幼稚園については、昨年度から3歳児保育を開始したことに伴い、3歳児から5歳児までの園児が在園することで、異年齢同士の関わりの幅が広がったことを活かし、相手を尊重する心や協調性など人格形成の基礎を育み、魅力ある幼稚園教育の推進に努めてまいります。

コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会を通じて協力し合い、目標やビジョンを共有しながら、地域の課題についても解決できるように活動を推進し、「地域とともにある学校」を目指してまいります。

学校営繕については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、松尾台小学校の内装工事などを実施し、教育環境の整備に努めてまいります。また、本年度にいただいた寄附金を活用し、大島小学校と松尾台小学校に新たな遊具を整備いたします。

学校プールについては、本年度から試行実施している B&G 海洋センターでのプール授業を、楊津小学校と大島小学校に加え、新たに松尾台小学校を対象校とし実施してまいります。

日本全体で人口減少、少子化が進み、本町においても子どもの数は急速に減少しています。就学前教育・保育のあり方については、子どもの教育環境、共働き世代の増加に伴う保育ニーズの変化を踏まえ、「就学前教育・保育あり方検討委員会」を立ち上げ、さまざまな視点から調査・研究を行い、子ども、保護者の方々により良い教育・保育環境を提供できるよう検討してまいります。

一方、学校のあり方についても「学校園あり方検討委員会」を開催し、各学校の課題と成果を保護者や地域の方々、教職員など多くの関係者と共有し、専門家の意見も聴きながら、より良い教育環境を目指して検討を進めてまいります。

青少年の健全育成については、青少年健全育成団体や子ども会などの関係団体の活動支援とともに、青少年活動の情報発信を行い、活動への参画を促進してまいります。

スポーツの振興については、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、地域において、スポーツ推進委員やスポーツクラブ21を中心としたレクリエーションスポーツの普及・啓発活動を支援してまいります。

本町では、平成18年の兵庫国体でレスリング会場となったことを契機にレスリングが盛んに行われています。近年では、世界で活躍する選手を数多く輩出するなど、その熱気はますます高まっています。特に、未就学児から高校生まで一貫した指導・練習環境を提供しているジュニアレスリングクラブと、県立猪名川高等学校レスリング部とのスポーツを通じた連携・交流は、町の魅力であるとともに、同校の魅力・特色にもつながっております。これまで多数の指導者・関係者の皆様のご支援と、日々の努力の積み重ねに対して敬意を表します。新年度には、昨年度いただいた寄附金などを活用し、経年劣化したレスリングマットを新調するなど、活躍する子どもたちや高校生の夢を、地域と一体となり応援してまいります。

【まちづくりの方向4】 健やかにくらせる まちづくり

地域福祉については、「地域福祉計画」に基づき、高齢者や障がいのある人などが住みやすいまちづくりの実現に向けて、自治会や民生委員・児童委員、福祉委員など関係団体とのネットワークを構築し、支援を行ってまいります。また、地域の担い手と専門機関・専門職などの相互理解と連携を促進し、複合的な課題や制度の狭間の問題などに対応できるよう、「地域ケア会議」による地域課題の共有と解決に取り組んでまいります。

高齢者支援については、高齢者の生きがいづくりや社会参加、フレイル予防を推進するため、地域で行われている健康長寿体操教室や脳の健康教室、ふれあい・いきいきサロンの運営を引き続き支援してまいります。

認知症施策については、すべての人が認知症に関する正しい知識を持ち、認知症の人を含めた一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会を目指してまいります。そのため、認知症予防や進行を遅らせるために重要とされる早期発見への取り組み、認知症サポーターの養成のほか、認知症当事者も地域

を支える一員として活躍していただけるよう、チームオレンジの育成などに取り組んでまいります。

これらの介護保険の地域支援事業については、充実を図るとともに経費の適正化に資するよう、公募に向け検討を進めてまいります。

高齢者の権利擁護については、ひとり暮らしや身寄りのない高齢者の生活を支えるため、成年後見制度の利用促進を図るとともに、高齢者の虐待防止や孤独死防止に向けた取り組みを推進してまいります。

福祉施設のあり方検討として、総合福祉センターについては、「多世代間の交流の場」や「安心して相談できる場」、「教育・人材育成の場」などの実現を目指し、多様な人が訪れ、交流し、必要な支援を受けることができる、暮らしの総合施設に向けて検討を進めてまいります。また、社会福祉会館については、貸館を新年度末に廃止することから、廃止後の活用に向けた調整・検討を進めてまいります。

障がい者・児支援については、「障がい者・児福祉計画」のもと、障がいのある人やその家族の多様なニーズに対応できるよ

う、生活支援に取り組んでまいります。また、手話言語条例の理念に基づき、ろう者を含む聴覚に障がいがある人の情報保障に努めるとともに、手話が言語であるとの認識に基づき、手話を使って安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

健康づくりについては、引き続き健診受診体制の整備と確保に努めるとともに、健診結果に基づく特定保健指導の実施率や精密検査受診率の向上を目指してまいります。また、病態別教室や運動教室などにより、健診結果の有効活用に向けたフォロー体制の充実を図ってまいります。

健康寿命の延伸に向けては、フレイル予防の取り組みが必要となります。特にオーラルフレイルはすべてのフレイルに深い関係性が指摘されていることから、新たにオーラルフレイル健診を実施し、早期発見と早期対応、予防についての啓発に努めてまいります。また、20歳以上の方に毎年無料で受診していただける個別歯科健診を実施し、生涯を通じた口腔の健康の保持に努めてまいります。

夜間・休日診療体制については、歯科及び眼科・耳鼻科の休

日診療に加え、小児科では、広域連携による夜間・休日の急病診療を引き続き実施してまいります。また、内科診療についても、川西リハビリテーション病院において、医師会協力のもと、休日診療体制の確保に努めてまいります。

さらに、病気やケガなどの健康、メンタルヘルスなどの医療不安に加え、育児や介護に関する不安について医師や看護師などの専門職が24時間365日無料で相談を受ける「いながわ健康・医療相談ほっとライン24」を実施し、さらなる利用促進のため啓発を行ってまいります。

北部地域の医療については、多様な医療提供体制の試みとして、昨年11月から開始したオンライン診療の実証実験を継続するとともに、実証実験の結果について、「北部地域医療のあり方検討委員会」において検証を行うなど、医療提供体制の確保に努めてまいります。

国民健康保険事業については、兵庫県と協力して財政運営の安定化に取り組むとともに、各種健（検）診事業の充実と健康意識の向上に努めてまいります。また、令和12年度を目途に県内市町の保険料率が原則統一されることから、急激な引き上

げとならないよう、段階的に国民健康保険税率の引き上げを行っております。今後も、保険税率の適正化を図るとともに、県など関係機関と連携を密にし、安定した保険事業の運営ができるよう取り組みを進めてまいります。

【まちづくりの方向5】自然と共生し快適にらせる まちづくり

脱炭素社会の実現に向けては、「デコ活宣言」を行うことにより、町が率先して省資源、省エネルギーなどの取り組みを実践し、住民及び町内事業所に対して脱炭素に向けた啓発活動を進めてまいります。

本町の公共施設における CO2 の排出削減に向けては、民間の電力会社から再生可能エネルギー電気の共同購入を見据えた調査検討を進めてまいります。また、公共施設における照明の省エネルギー化を図るため、すべての施設をまとめて LED 照明に更新できるよう検討を行ってまいります。さらに、昨年度にいただいた寄附金を活用し、公用車の一部を電動車に更新し、温室効果ガスの排出削減に努めてまいります。

また、家庭における CO2 の排出削減及び物価高騰対策として、省エネ性能の高いエアコンやテレビなどへの買い替えを支援してまいります。

ごみ出しやごみ当番への負担軽減策については、松尾台自治会でのモデル的取り組みを「新ごみ出しルール」として他の大規模開発団地へ展開しております。新年度においても、各地区

の状況に合った内容となるよう、住民の皆様の声を取り入れながら進めてまいります。

町道については、「舗装修繕計画」及び「町道整備計画」に基づき修繕を行うこととしており、新年度は、町道柏原7号線の舗装の修繕などを実施し、安全性の向上を図ってまいります。また、除草作業などをはじめとする町道の維持管理については、適正管理を行いながらも行財政改革の一環として、除草回数や維持管理方法を見直し、経費の削減に努めてまいります。

街路樹については、「街路樹管理計画」に基づき、安全性と快適性の向上に向け、地域との意見交換を行いながら適正管理に努めてまいります。

橋りょうについては、安全性の確保とコスト縮減を図るため、「道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、町内160橋の定期点検を実施するとともに、点検結果をもとに緊急性などを考慮した計画の見直しを実施いたします。また、トンネル2施設についても定期点検を行ってまいります。

公園や緑地については、誰もが安心して利用できるよう、適正な維持管理を行うとともに、アドプト活動を通じて公園美化

にご協力いただいている方々に対し花苗などの支援を行うなど、協働による公園づくりを進めてまいります。また、ふれあい公園（総合公園）をより魅力的な公園にするため、民間活力の活用可能性について、引き続き調査・研究に取り組んでまいります。

地籍調査については、国土の開発及び保全のため、迅速な実施が求められていることから、引き続き調査を行うとともに、現地調査が完了した地区については、早期の登記完了に向けて取り組んでまいります。

住環境については、人口減少などの影響で空家の増加が懸念される中、適正に管理されない空家は、周囲に危険を及ぼすだけでなく、まち並みの景観にも悪影響を与えております。新年度には、空家の実態調査を実施し、その結果を検証するとともに、令和8年度の「空家等対策計画」の見直しに向け準備を進めてまいります。また、空家活用特区については、さらなる地区指定に向けても引き続き取り組んでまいります。

水道事業については、引き続き北部地域の老朽化した施設の更新に伴う統廃合により、耐震化と維持費の軽減を図り、安全

で安定した飲料水の供給と水道施設の効率的・効果的な整備など、水道事業の運営に取り組んでまいります。また、兵庫県水道広域化推進プランに基づき、川西市と市町を超えた広域連携として、伏見台地内において配水池の共同利用によるダウンサイジングを行い、建設経費及び維持管理経費の軽減を目指してまいります。

下水道事業については、老朽化した污水管路などの維持修繕やマンホールポンプの点検・更新などを実施し、下水道施設の長寿命化を図ってまいります。

近年の上下水道事業を取り巻く状況は、燃料価格の高騰や物価高が直接影響し維持管理費の増加、また、人口減少による収益の悪化や施設の老朽化に伴う更新費の増加、施設の耐震化など課題は多岐にわたり、経営環境はますます厳しい状況となっております。そのため、水道料金及び下水道使用料の改定を行い、持続可能な事業運営に努めてまいります。

農業については、高齢化・後継者不足による農業者の減少や耕作放棄地の拡大が懸念され、農業生産の効率化とともに農地の集積・集約化、担い手の確保、育成が急務となっております。

新年度には清水・清水東地区において、「人・農地プラン地域計画」に基づき、高齢化に伴う後継者不足や遊休農地の解消などを目指し、農地中間管理機構を活用したほ場整備を実施してまいります。

里山については、「里山再生基本計画」に基づき、町が誇れる豊かな自然環境を守り、活かし、未来へつなぐため、時代に合った里山再生事業に取り組んでまいります。また、森林環境譲与税を活用し、薪ストーブやペレットストーブの購入助成、伐採した椎茸原木を持ち出すための作業道設置補助金など、里山資源を経済活動につなげていく取り組みを支援し、里山環境の保全に努めてまいります。

商工業については、小規模事業者の成長や持続的発展を促すため、巡回訪問の実施、セミナーの開催、個別相談及び創業支援とその後のフォローアップなど、きめ細かな事業者支援を実施する町商工会を支援し、地域経済の活性化に努めてまいります。また、本町への企業立地を促進するため、本年度創設した物件所有者と町内進出を希望する企業・事業者の間をマッチングさせる「事業用物件情報登録制度」を引き続き実施してまい

ります。さらに、「ローカル10,000プロジェクト」を活用し、産学金官の連携による地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創出を支援してまいります。

物価高騰対策については、町内での消費を喚起し、商工業及び地域経済の活性化を図るため、スマートフォンを利用したプレミアム付電子商品券事業を実施してまいります。

就労支援については、セミナーや個別相談会など各種就労支援事業を引き続き実施するとともに、新年度からは就職氷河期世代だけでなく、世代を限定せず、個人の状況に合わせた幅広い支援を行ってまいります。

町南部地域に位置する大規模町有地の有効活用に向けては、企業需要調査を実施し、具体的なニーズを把握するなど、企業誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

【まちづくりの方向6】安全・安心を守る まちづくり

防災については、隔年開催としている実動防災訓練について、産業拠点地区及び消防防災広場で開催し、防災協定に基づき民間事業者と連携した訓練を実施するなど、災害対応の充実に努めてまいります。

防災情報の配信については、既存の防災情報配信システムを更新し、平常時には「自治会電子回覧板」としても活用できるなど、広く情報配信できるシステムとして整備してまいります。

災害発生時における避難所環境の整備のひとつとして、キッチントレイラーの導入を検討し、町内各避難所への巡回や災害派遣に備えてまいります。また、平常時には防災訓練や各種イベントに活用するなど、防災・減災に対する啓発を図ってまいります。

避難行動要支援者支援制度については、地域支援団体における個別支援計画の作成について、すでに取り組んでいる地域へのサポートも含め、未着手の地域については取り組みが進むよう、引き続き支援してまいります。

ため池については、大規模地震や集中豪雨による^{ていたい}堤体の決壊

など、下流域への被災が懸念されていることから、引き続き計画的にため池の点検・改修を進め、災害の未然防止に努めてまいります。

消防体制については、2市1町の連携を継続するとともに、消防・救急体制の強化に向けた方策を検討してまいります。

救急体制については、救急アドバイザーを活用して、心肺蘇生法・AED の使用方法など応急手当の普及啓発活動を充実させるとともに、救急救命士資格者の増員を図るなど救命率の向上に努めてまいります。また、救急安心センター事業（＃7119）に参画し、適正な救急利用を促進してまいります。

安全対策については、近年横行している特殊詐欺や闇バイトといった脅威に対して、住民が「騙されない・かかわらない」ための意識向上が不可欠であることから、出前講座の開催など警察と協力した啓発活動に取り組んでまいります。

公共交通については、公共交通ネットワークで町内基幹交通に位置付けている路線バスの杉生線について、本年度、地域旅客運送サービス継続事業を活用し路線を維持するとともに、ふれあいバスやチョイソコいながわの運行の見直しを行ってまい

りました。今後とも持続可能な公共交通を目指した取り組みを進めてまいります。また、新たに小学校を対象としたモビリティマネジメント教育に取り組み、公共交通の大切さを教育現場でも考えていただけるよう推進してまいります。

さらに、町制施行70周年を迎えるにあたり、まちの魅力発信を行うことで来訪者など新たな公共交通利用者の獲得にもつなげていくため、日生中央駅舎の名称看板に「猪名川町」をPRする工夫を検討してまいります。

行政運営については、定年延長制度が導入されたことを契機に、役職定年を迎えた職員の知識や経験を十分に活かせる定員配置に努めてまいります。町政を担う優秀で意欲ある人材を確保するため、職員採用情報の積極的な発信を行ってまいります。

また、働き方改革を進めるため、オンライン会議などを積極的に活用し、労働時間のさらなる抑制を図り、職員の心身の健康維持、誰もが働きやすい職場環境の実現に努めてまいります。

ますます多様化・高度化する住民ニーズに、迅速かつ的確に対応するためには、職員一人ひとりが本町における課題に向き合い、速やかに解決する能力が求められます。そのため、専門

的な知識や解決策を学ぶための研修の強化・充実を図ってまいります。

町税については、適正な課税・徴税を行い自主財源の確保に取り組むとともに、eLTAX（エルタックス）を通じた電子納付を推進し、納税環境の向上を図ってまいります。

未利用となっている普通財産については、積極的に貸付や売却を検討するなど、有効活用を図ってまいります。

旧六瀬中学校の跡地活用については、新たな私立学校（小中学校）の設置を目指すものであり、魅力ある教育と環境を求め、多くの方々が移住する教育移住が期待されております。提案内容の実現に向けては、地域との連携を大切にし、地域の活性化につながるよう積極的な支援を行ってまいります。

旧つつじが丘幼稚園の跡地活用についても、地域との連携も期待されていることから、提案内容の早期実現に向け、支援を行ってまいります。

今後の町行財政については、第七次行政改革大綱の目指す方向性である「魅力あるまちづくりの実現に向けた持続可能な行

財政運営」に基づき、引き続き事務事業の効率化、デジタル技術による行政スマート化、使用料・手数料の適正化など、行財政改革に取り組んでまいります。また、特別職の給与カットを実施し、財政健全化に努めてまいります。住民の皆様には行財政改革へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上述べました基本方針をもとに、編成いたしました新年度予算は、一般会計『120億 300万円』、
特別会計『66億8,255万1千円』、
企業会計『31億9,083万2千円』、
総額『218億7,638万3千円』であります。

これら予算の執行にあたりましては、より一層の住民福祉の向上とまちの発展に向け、真摯に町政に取り組み、住民の皆様の負託に応えてまいります。

議員各位並びに住民の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、新年度予算案並びに関連諸議案にご賛同を賜りますようお願い申し上げます。